平成２１年（再イ）第１２３号
北海道江別市５条７丁目23番地
再生債務者　恒吉　公徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第１６号
北海道北斗市久根別１丁目25番８―201号
再生債務者　葛西　　司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日　　函館地方裁判所

平成２１年（再イ）第４号
北海道旭川市神居６条８丁目２番５号
再生債務者　下村　洋子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日　　旭川地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第３号
栃木県佐野市浅沼町353番地16
再生債務者　油井　　彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（再イ）第１１号
川崎市宮前区けやき平１番55―302号　宮前平グリーンハイツ
再生債務者　鹿居　祐児
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（再イ）第２２号
愛知県安城市大東町24番19号　コーポミムロ107
再生債務者　櫻庭　敏郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２０年（再イ）第３２２号
京都市北区紫野下御輿町３番地１
再生債務者　甲斐　哲男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第１４号
神戸市西区宮下１丁目21―76
再生債務者　三浦　義憲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２１年（再イ）第８号
兵庫県姫路市網干区和久344番地１ロワイヤル網干駅前606号室
再生債務者　西尾麻里子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（再イ）第６号
鳥取県西伯郡伯耆町岸本896番地44
再生債務者　高田　紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２１年（再イ）第１号
広島県三原市館町２丁目13番１―603号
再生債務者　橋浜　基泰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日　広島地方裁判所尾道支部

平成２１年（再イ）第５号
大分市横田１―９―28　フィオーレ102号室
再生債務者　黒川　寿人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（再イ）第６号
宮崎県東臼杵郡門川町大字川内5034番地
再生債務者　岡田由美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日　宮崎地方裁判所延岡支部

独立行政法人防災科学技術研究所役員報酬規程の一部改正

独立行政法人防災科学技術研究所公告第１号

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第62条の規定に基づき、当研究所役員に対する報酬の支給基準を改正したので公表します。

平成 21 年７月９日

独立行政法人防災科学技術研究所
理事長　岡田　義光

なお、上記の閲覧方法は次のとおりです。

①　窓口での閲覧
独立行政法人防災科学技術研究所総務部総務課　（茨城県つくば市天王台３－１　電話番号029―863―7714）

②　インターネットによる閲覧
http://www.bosai.go.jp

国家公務員共済組合法施行規則の一部改正

地方職員共済組合定款の一部を変更することについて次のとおり公告する。

平成二十一年七月九日

地方職員共済組合
理事長　髙部　正男

地方職員共済組合定款の一部を変更することについて

地方職員共済組合定款（昭和三十七年十二月一日）の一部を次のように変更する。

第二十八条第二号中「ヨ　長崎県離島医療圏組合」を「ヨ　削除」に改め、同号に次のように加える。

ケ　長崎県病院企業団

第二十八条第四号中「特定地方独立行政法人」の下に「及び職員引継一般地方独立行政法人」を加え、同号に次のように加える。

ホ　地方独立行政法人青森県産業技術センター
ヘ　地方独立行政法人秋田県立病院機構
ト　地方独立行政法人静岡県立病院機構
チ　地方独立行政法人山口県産業技術センター

附　則

この変更は、公告の日から施行し、平成二十一年四月一日から適用する。